

北上市子ども・子育て支援事業計画記載事業実施状況(令和元年度)

進捗状況について
 ◎: 予定通り
 ○: 実施しているが目標まで達しなかった
 △: 未実施

基本目標1 未就学期から就学期までの切れ目のない支援

基本方向1 教育・保育サービスの充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
1	認定こども園への移行支援事業	私立幼稚園等が3歳未満児の受入を行う認定こども園に移行するための施設改修を行う場合、その費用の一部を補助する。	認定こども園移行園数	1か所	5か所	1か所	2か所	○	1か所が幼稚園から認定こども園に移行し、合計2か所。目標に対し、遅れている。	改修費以外にも職員体制の強化や事務負担の増加などの課題があり、移行が進んでいない。 市内では小規模保育施設の整備が進んだため、3歳未満児の保育ニーズは充足されつつある。	移行支援を継続していく。 現在認定こども園化を検討中の施設が1か所ある。	子育て支援課
2	小規模保育事業	定員19人以下の小規模な保育を行う市が認可した施設に対し、給付を行う。	認可し給付を行っている施設数	0か所	6か所	16か所	18か所	◎	保育ニーズの増加に対応するため、18か所の施設を認可し、令和2年4月には1か所増え19か所となり、目標を大きく上回った。	0～2歳児の待機児童が減少した。 一方、卒園後の保育の受け皿整備が進まず、3歳の壁が発生することとなった。 施設の増加に対し、保育士等が不足しており、定員を充足できない施設もあるなど、保育士等の確保が喫緊の課題となっている。	新たな施設の認可にあたっては、保育士確保の問題と、3歳の壁を回避したい保護者のニーズを考慮し、計画的に実施する必要がある。	子育て支援課
3	保育人材確保事業	資格がありながら、結婚や育児で保育の現場を離れている人の職場復帰のための研修の実施や処遇の改善を行う。	研修及び処遇改善実施の有無	未実施	実施	実施	実施	○	平成27、28年度は保育士復帰プロジェクトとして、潜在保育士の職場復帰のため、研修や施設見学を実施した。平成29年度以降は県の実施する潜在保育士向けの研修の周知に協力するほか、新規卒業者向けにPRを行っている。 処遇改善のため、市単独の運営費補助金の交付を行っている。 保育士確保の一助とはなっているが、全体的な保育士不足の解消には至っていない。	保育士確保事業は、県や近隣自治体でも同様の事業を実施するため、新たな視点で事業を実施し、差別化を図る必要がある。 保育士等への直接補助を実施する自治体も増えていることから、同様の事業の実施について、検討する必要がある。	保育士確保事業については、喫緊の課題として取り組み、早期の解消を図る。 処遇改善に引き続き取り組み、離職防止を図る。	子育て支援課
4	一時預かり事業	保護者の疾病やリフレッシュのため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保護を行う。	実施施設数	1か所	1か所	2か所	1か所	◎	平成27、28年度1か所、29、30年度2か所、31年度は1か所で実施し、目標は達成している。	事業に従事する保育士の確保が課題となっている。	一時的な保育ニーズに対応するため、継続して取り組む。 地域子育て支援センターでの一時保育の実施について検討していく。	子育て支援課
5	子育て短期支援事業	保護者の疾病、出産等により家庭で養育することが困難になった児童を児童福祉施設で一定期間養育保護する。	養育保護	随時	随時	随時 (2名14日間)	4名22日間	◎	必要な方に利用いただくことで、子どもの安心安全を確保することができ、保護者の負担軽減等に寄与することができた。	利用可能な施設が市内にはなく、遠方になること及び空き状況によっては利用したい時に利用できないことがある。	引き続きニーズに応じた対応をしていくとともに、更なる事業の周知をはかる。	子育て支援課
6	病児・病後児保育事業	保護者の就労等のため、家庭で保育を受けることができない病児や病気の回復期にある児童を保育する。	病児保育施設	病後児1か所	病児1か所	病後児2か所	病後児2か所	◎	平成29年度に1か所増え、現在2か所で病後児保育を実施している。 事業者にかかる負担が大きいため、病児保育の実施は困難な状況が続き、目標は達成できていない。	病後児については、感染症等の流行状況により、利用者の増減があるため、事業者の運営を支援するため、市単独補助を行っている。 病児については、職員の不足に加え、病児を保育施設で預かることについて、連携可能な医療機関が見つからないことが課題である。	病児保育のニーズに対し、病児保育の実施を検討する一方、病児の保護者が仕事を休めるような働き方を求めることも必要であると思われる。 体調不良児型の実施を検討している施設が1か所ある。	子育て支援課
7	延長保育事業	11時間を超過して開所し、保育を行う。	事業実施園数	11園	全園	20園	23か所	◎	地域型保育事業所の整備に伴い、実施園が増えたが、目標とした全園での実施は、保育士確保の課題もあり達成できていない。	フルタイムで働く保護者が増えたことから、一部の実施施設では預かり時間の長時間化や利用人数の増加がみられる。 一方で、保育士の確保が課題となっている中、実施園の拡大は困難となっている。 新制度移行に伴い延長保育事業費補助金の減額調整を行ったことも、実施園が拡大しない要因と考えられる。	保育士確保が進まないため、実施園が減ることのないよう、必要な支援を継続していく。	子育て支援課
8	乳児保育事業	産休明けからの職場復帰に対応するため、生後2か月からの保育を行う。	事業実施園数	1園	2園	10園	14か所	◎	地域型保育事業所の整備に伴い、実施園が増えたため、目標を大きく上回った。	産休明けから保育する施設が増えたことにより、新たな保育需要を喚起した可能性がある。 一方で、1歳までは育児休業を取得したい保護者も相当数いることから、ニーズを見極めながら対応していく必要がある。	産休明け・育休明けの保育ニーズに対応できるよう、必要な支援を継続していく。	子育て支援課

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
9	休日保育事業	日曜、祝日の保育を行う。	事業実施園数	未実施	1園	2園	3か所	◎	地域型保育事業所の整備に伴い、実施園が増え、目標を達成した。	平成31年度に実施施設は3か所となったが、保育士確保の課題があり、令和2年度から1か所のみの実施である。3歳以上児の休日保育のニーズに対応できていない。	在園児のみを対象とする休日保育については、保育士の効率的な配置が困難なため、共同保育の実施等により、ニーズに対応できる方法を検討する必要がある。	子育て支援課
10	幼稚園・保育園等の適正な配置	市周辺部の幼稚園・保育所の統合による認定こども園化や多様なニーズへの対応及び効率的運営により他の保育サービスを充実させるため、公立施設の民営化に取り組む。	事業実施園数	—	1園	1園	1園	◎	市立飯豊保育園の民営化及び認定こども園化により、定員の増加に加え、6か月児からの保育受入、一時保育(現在は幼稚園型)や病後児保育も実施されている。	認定こども園は保護者の就労状況にかかわらず利用できるため、整備の要望がある。市立横川目幼稚園及び市立横川目保育園を民営化し、認定こども園として令和3年4月開園することで整備予定である。	施設の老朽化の程度や利用児童の推移を検証し、順次認定こども園化及び民営化に取り組んでいく。	子育て支援課
11	教育・保育施設整備事業	老朽化した施設の改築により、保育環境を整備する。	改築実施園数	—	2園	1園	4園	○	市立飯豊保育園の民営化に伴い、施設整備を実施した。市立横川目幼稚園及び市立横川目保育園の民営化に伴う、施設整備に着手した。市立黒沢尻幼稚園の移転新築に着手した。目標とした施設数は上回っているが、事業の進捗には遅れが生じている。	民間立の施設も含め、老朽化が進行していることから、計画的に整備していく必要がある。	必要な支援を継続していく。	子育て支援課
12	教育・保育施設環境改善事業	幼稚園・保育所等の保育室へのエアコン等環境の改善を図る。	エアコン設置園数	—	エアコン設置全園	6園	7園	○	市立保育園は全7施設に設置済み。市立幼稚園は令和3年度中に全園設置完了となる見込みである。目標に対し遅れている。	順次設置を進めているが、幼稚園については、施設整備(移転・統合)の時期と、小学校へのエアコン設置を優先したことから、計画期間中に設置が完了しなかった。	全園へのエアコン設置を完了させる。防犯カメラの設置など保育環境の改善に取り組む。	子育て支援課
13	保育料軽減事業	保育料の見直しを行い、保護者の経済的負担を軽減する。	軽減率	軽減率22.4%	軽減率40%	軽減率39.4%	軽減率37.9%	○	平成29年度に子育て応援1億円プロジェクトを実施し、ひとり親世帯や多子世帯等の保育料独自軽減に取り組んだ。軽減率はおおむね目標を達成した。	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、対象が3歳未満児のみに限られることとなった。3歳以上児については、副食費の徴収にあたり、負担増とならないよう、徴収免除の規定を市独自で拡大した。	保護者の負担軽減のため、保育料軽減は継続して取り組む。ただし、3歳未満児のみを対象とするため、軽減率の目標設定は見直す必要がある。	子育て支援課
14	就学援助	経済的に困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用を支給する事業。	認定者数	441人	450人	528人	486	◎	国の施策に合わせて、事業実施を進めることができる。	毎年、就学援助制度について保護者に周知を行っている。	令和5年度に、就学援助費の係数1.41について、見直しを検討。	学校教育課
15	認可外保育施設利用者保育料補助金	認可外保育施設を利用する世帯の経済的負担を軽減するため保育料の一部を補助する。	実施の有無	—	実施	未実施	未実施	△	市単独事業としての実施には至らなかったが、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化により、一部の保護者は無償化の対象となる。	幼児教育・保育の無償化に際し、国の制度として決定したものである。基準をみたしていない施設を利用している場合にも、特例的に無償化の対象となっているため、基準に適合するよう県と協力して指導していく必要がある。	認可外保育施設の認可化及び質の向上にあたり、必要な支援を実施する。	子育て支援課
16	幼保小連携事業	幼児教育振興プログラムを実践し、小学校への円滑な接続を図る。	実施園数	—	全園実施	全園実施	全園実施	◎	幼児教育振興プログラムを実践し、小学校への円滑な接続を図ることができている。	円滑な接続に効果のある小学校のスタートカリキュラムを検証する必要がある。	スタートカリキュラムの充実。	学校教育課

基本方向2 放課後児童健全育成の充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
17	放課後児童クラブ運営支援事業	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るとともに、適正な運営ができるよう支援する。	放課後児童クラブ数	26クラブ	27クラブ	34クラブ	36クラブ	◎	全ての小学校区で放課後児童クラブが運営されている。大規模クラブが適正規模に分割されたため、目標を上回るクラブ数となった。	放課後児童支援員の処遇改善等により、職員の確保が進み、大規模クラブの分割ができた。児童数が増加している小学校区では、施設の規模が不足している。児童数が減少している小規模なクラブでは、運営が困難になるため、市単独の補助金により支援している。	適正規模の人数及び適正な施設環境で事業実施できるよう、必要な支援を継続していく。	子育て支援課
18	放課後児童クラブ施設整備事業	老朽化が著しい施設や基準を満たしていない施設等の整備を行う。	整備施設数	—	4か所	3か所	3か所	○	3か所の施設整備を実施した。目標は達成できなかった。	小学校の統廃合計画のある小学校区や、入所希望児童数の増加が見込まれる小学校区については、計画的に施設整備を実施する必要がある。	小学校の統廃合や入所児童数の推移を踏まえて、必要な施設整備を計画していく。	子育て支援課
19	放課後子ども教室事業	地域の方々の参画を得て、放課後や週末における子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、さまざまな体験活動や学習活動を行う。	放課後子ども教室のボランティア人数	56人	60人	70人	76	◎	実施地区において関係団体や各種委員等のボランティアによる支援が定着し、子どもの居場所づくりを行っている。	人口減少や高齢化により、今後も継続的に実施する場合、新たなボランティアの確保が必要である。	参加する子どもや支援する大人のやりがいを醸成しながら、今後も子どもの居場所や体験活動の場を確保していく。	生涯学習文化課

基本方向3 子育て支援サービスの充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
20	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を必要とする人と援助ができる人との相互援助活動に関して、アドバイザーが連絡・調整を行う。	マッチング割合 (活動件数/依頼件数)	依頼に対応できた割合 97.5%	依頼に対応できた割合100%	依頼に対応できた割合100%	依頼に対応できた割合100%	◎	1か所で事業を実施した。目標としたマッチング割合はおおむね達成できた。	おねがい会員に対し、あずかり会員が不足しているため、多様なニーズには対応できていない。 注：マッチング割合は、おねがい会員登録時にあずかり会員をマッチングした割合であるため、実際の活動依頼に対応した件数ではない。	あずかり会員の確保に引き続き取り組む。	子育て支援課
21	産後サポート事業	出産直後のお母さんや乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を派遣する。	マッチング割合 (活動件数/依頼件数)	依頼に対応できた割合100%	依頼に対応できた割合100%	依頼に対応できた割合100%	依頼に対応できた割合100%	◎	1か所で事業を実施した。目標としたマッチング割合はおおむね達成できた。	サポート会員が不足しているため、多様なニーズには対応できていない。 注：マッチング割合は、産後ママ会員登録時にサポート会員をマッチングした割合であるため、実際の活動依頼に対応した件数ではない。	サポート会員の確保に引き続き取り組む。	子育て支援課
22	地域子育て支援センター事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	支援センター数	4か所	4か所	4か所	4か所	◎	4か所で事業を実施し、目標は達成している。	未就学児の親子の遊びや相談の場として機能している。土曜日は開所施設が少なく、日曜日は開所していないため、ニーズに対応しきれっていない部分がある。	土曜日、日曜日の開所について検討する。	子育て支援課
23	子育てサークル等活動支援事業	子育てサークル等の活動に際し、遊具の無料貸し出し等の支援を行う。	支援回数	随時	随時	0回	0回	△	当初活動していた子育てサークルは活動が休止状態にあり、新たな子育てサークルも見当たらないため、目標は達成できていない。	子育てサークルの活動及びニーズが把握できていない。急速に発達したSNS等の活用により、サークル活動自体のあり方が変わっているものと推測している。	遊具の無料貸し出しについては、地域子育て支援センターで継続し取り組むが、子育てサークル等への支援についてはニーズが不明であるため、終了する。	子育て支援課
24	利用者支援事業	子育て支援コンシェルジュを配置し、教育・保育事業や地域の子育て支援事業、母子保健等に関する情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行う。	事業実施箇所数	—	1か所	1か所	1か所	◎	1か所で事業を実施し、目標は達成している。	子ども・子育て支援新制度への移行及び幼児教育・保育の無償化により、保育サービスが多様化・複雑化しており、支援センター等で気軽に相談できる子育て支援コンシェルジュへの相談件数及び1件あたりの相談対応時間が増えている。	子育て支援コンシェルジュの増員により、相談体制の充実に取り組む。	子育て支援課

基本目標2 母子保健対策の充実

基本方向1 子どもや母親の健康の確保

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
25	妊婦一般健康診査	妊娠中の異常を早期に発見し、母体の健康の保持増進を図るために健康診査を行う。	受診票使用率	81.6%	85%	79.1%	86.20%	◎	母体の健康管理のためはもとより、ケース支援のための医療機関との情報共有等連携にも有効に活用されている。	県外への里帰り出産の償還払いについても順調である。まれに住所異動の際の妊娠届の遅れや定期的に妊婦健診を受けないケースがある。	医療機関との円滑な連携を継続していく。受診勧奨を継続実施していく。	健康増進課
26	妊婦歯科健康診査	歯科検診と歯のクリーニングを実施(委託)妊娠期の口腔衛生の向上を図るため、歯科検診及び歯のクリーニングを行う。	受診率	55.5%	80%	55.4%	62.7%	○	H29年度に自己負担金を無料化し、H25年度から7.2ポイント向上した。目標値には到達しなかった。	経妊婦の受診率が年々向上し、R1年度は初妊婦の受診率を上回った。母親が重度の歯周病の場合、早産・低体重児出産等のリスクが上がることが明らかになっている。	産科への妊婦歯科検診のポスター設置を依頼するなど、今後も受診勧奨を継続していく。	健康増進課
27	乳児一般健康診査	子どもの健康状態を把握するとともに、疾病や障がいや早期に発見し、健やかな発育・発達を促進するため個別健康診査を行う。	受診率	90.6%	95.0%	89.6%	90.20%	○	子どもの健康状態の把握とともに、経過観察の必要なケースの医療機関との情報共有等連携にも有効に活用されている。	おおむね順調進められているため、引き続き滞りのない対応が必要。	受診勧奨を継続実施していく。	健康増進課
28	乳幼児集団健康診査	子どもの健康状態を把握するとともに、疾病や障がいや早期に発見し、健やかな発育・発達を促進するため4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月及び3歳6か月の集団健康診査を行う。	受診率	97.0%	98.0%	98.2%	98.30%	◎	順調に事業を進められている。	未受診者の状況把握が困難になっている。	未受診者の状況・児の健康状況の把握に力を入れていく。	健康増進課
29	乳児全戸訪問事業	子育てに関する情報の提供や親子の心身の状況及び養育環境の把握を行うため、生後2～3か月児がいる家庭を対象とし、地域の民生児童委員が家庭訪問を行う。	訪問実施率	77.90%	95%	85.4%	87.20%	○	訪問しやすくなるよう配布玩具や記録用紙など検討しつつ進めてきた。民生児童委員さんの理解を得られながら実施している	子育て家庭の状況が多様化しており、連絡が取れない家庭などもあった。	子育て家庭と地域をつなぐ事業として民生児童委員の訪問を継続する。	健康増進課
30	妊産婦・乳幼児訪問指導(再掲)	養育を支援することが必要と認められる保護者や出産前から支援を行うことが必要と認められる妊婦に対し、保健師等が相談・指導・助言等の支援を行う。	訪問・相談件数	相談3,201 訪問700	相談3,201 訪問700	相談2,979件 訪問634件	相談2,862件 訪問1,082件	○	支援ケースの複雑さがあり困難ケース対応に追われている。支援延べ回数が増えている。	困難ケースへの対応で、多職種による対応も必要になり、関係機関の連携が重要となっている。	子育て世代包括支援センターを整備し特定妊婦等について医療機関等と連携強化しケース支援していく。	健康増進課
31	育児講座事業	母親学級やパパママ学級、離乳食教室などにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図るとともに、仲間づくりを進めながら楽しい子育てができるよう支援を行う。	開催回数	30	39	34回	31回	○	各教室はおおむね順調に開催されており、離乳食教室への参加も増加傾向で固定しつつある。産前教室では実施内容や時期等検討しつつ固定化できてきた。参加者にも好評である。	定員を上回ることもあり、需要は高い事業であるが、受け入れのためには人員の充実と施設整備が必要である。	実施内容及び開催回数等の改善を図り、継続する。	健康増進課
32	発達相談事業	発達の遅れや障がいの疑いのある子どもについての療育相談に対応するとともに、療育指導及び保護者の精神的ケアを行う。	開催回数、相談件数	開催回数46回 相談件数123人	開催回数46回 相談件数123人	開催回数43回 相談件数112人	開催回数43回 相談件数122人	○	こどもの特性に扱いにくさを感じる親の相談の場として重要で、需要が高まっている。	相談件数増加しているが、マンパワーの不足があり講師との調整で現状の回数で対応している。相談が必要な時にタイムリーに対応できないことがあった。	ケースへの保健指導をしながら、相談できる時期の調整をしていく。	健康増進課
33	予防接種事業	乳幼児の健康の確保と感染症予防の観点から予防接種事業を行う。	BCG接種率	84%	84%	92.4%	91.20%	◎	順調に事業を進められている。	未接種者への対応について、再勧奨などの検討が必要である。	今後も継続して事業を進めていく。	健康増進課
34	乳幼児歯科保健事業	乳幼児健診時や両親学級、乳幼児歯科教室において、歯科保健指導及び仕上げ磨きの実技指導等を行う。	3歳6か月児健診でむし歯のない子の割合増加	73.6%	82%	78.5%	80.7%	○	H25年度から7.1ポイント向上したが、目標値にはわずがに到達しなかった。	順調に進められているため、引き続き継続して事業を行う。	今後も継続して事業を進めていく。	健康増進課

基本方向2 食育の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
35	食育講座	発育段階に応じた様々な「食」のテーマで、子どもや保護者に対する啓発活動を行う。	講座実施回数	随時	随時	随時 (3回)	随時 (3回)	◎	幼稚園や保育園の保護者等を対象に講座を実施し、目標は達成した。	保護者会の開催等にあわせて講座の開催を依頼され、対応している。	継続して取り組む。	子育て支援課
36	親と子の料理教室	食文化の継承を通じた地域交流を図るための料理教室を行う。	開催割合	81%	100%	93.8%	100%	◎	おおむね順調に事業を進められている。	順調に進められているため、引き続き継続して事業を行う。	今後も食生活改善推進員と協力しながら、事業を進めていく。	健康増進課

基本方向3 小児医療の充実

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
37	小児医療体制の情報提供	夜間や休日の小児医療の情報提供	広報等への掲載回数	12	12	12回	12回	◎	関係機関の協力のもと順調に進められている。	関係機関の協力のもと順調に進められているため、引き続き滞りのない対応が必要。	関係機関との協力を図るとともに、広く情報提供を行う。	健康増進課
38	乳幼児・妊産婦医療費給付事業	妊娠5か月目から出産した翌月までの妊産婦と就学前の乳幼児に医療費一部を給付する。	給付件数と給付金額	乳幼児 3,638人、33,553件 妊産婦 361人、1,972件	乳幼児 3,638人、33,553件 妊産婦 361人、1,972件	乳幼児 3,031人、39,049件 妊産婦 260人、1,904件	乳幼児 2,918人、49,347件 妊産婦 246人、1,811件	◎	H30年度から事業名を「乳幼児・妊産婦医療費給付事業」から「子ども・妊産婦医療費給付事業」に変更し、児童医療費給付事業と内容を統合。H28年8月からは乳幼児と妊産婦の現物給付を開始、H30年8月から子どもの自己負担を大人の半額に引き下げたため、制度の利便性は大幅に上がった。	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ることとなり、制度の全国一律化を求める声が出ている。	国や県の動向を注視しつつ、引き続き子どもや妊産婦が適切な医療を受けられるよう、給付事務を進めていく。	国保年金課
39	未熟児養育医療給付事業	未熟児は疾病にかかりやすく、心身の障がいを残すことも多いことから医療を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。	件数	48	48	31	20件	◎	申請を受けたものに対して、適正に処理している。なお、本事業に関しては、目標値からの増減で評価が左右するものではない。	おおむね順調に給付事業が進められているため、引き続き滞りのない対応が必要。	引き続き、給付に関する周知を行い、事業を継続する。	健康増進課
40	児童医療費給付事業	小学校1年から3年生の児童に医療費一部を給付する。	給付件数と給付金額	児童 1,335人、 2,004件	児童 1,335人、 4,008件	子ども (小学生～ 高校生) 4,220人 14,958件	子ども (小学生～ 高校生) 4,122人 26,823件	◎	この5年間で段階的に対象者を拡大(小学校3年生→小学校6年生→高校3年生まで拡大)。加えて現物給付の対象も段階的に拡大(未就学児→小学校6年生まで現物給付化)。またH30年8月からは子どもの自己負担を大人の半額に引き下げるなど、制度の利便性は年々上がってきている。	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ることとなり、制度の全国一律化を求める声が出ている。	国や県の動向を注視しつつ、引き続き子どもが適切な医療を受けられるよう、給付事務を進めていく。	国保年金課

基本目標3 子育てを支援する生活環境の整備

基本方向1 安心して外出できる環境の整備

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
41	赤ちゃんの駅事業	オムツ替えや授乳ができる施設を「きたかみ赤ちゃんの駅 ほっぺ」として登録しPRする。	登録施設数	—	200か所	31か所	33か所	○	登録施設は33か所で、目標を大きく下回っている。	赤ちゃんの駅への登録については、広報等で周知しているが、登録が進んでいない。登録の要件を満たしていると思われる施設へ直接依頼する機会を設ける必要がある。	更なる周知に取り組む。	子育て支援課
42	通学路の整備	学校・地域からの要望等に基づき、計画的に通学路の整備を行う。	マッチング割合(整備件数/要望件数)	25% (H26予定実績)	100%	100.0%	100%	◎	通学路点検等の状況から、通学路の歩道のカラー舗装化、標識設置を行い対応を図ることができている。	指標のマッチング割合について、達成率100%でよいか検証する必要がある。	「交通安全」と「防犯」の観点による安全確保の継続	学校教育課
43	地域子育て支援センターでの一時預かり事業	地域子育て支援センターにおいて一時預かりを行う。	事業実施の有無	未実施	実施	未実施	未実施	△	実施できず、目標に達していない。	保育士確保が困難であり、実施の見通しが立てられない。	一時的な保育ニーズに対応するため、実施について検討していく。	子育て支援課

基本方向2 地域・企業における子育て支援の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
44	男女共同参画講座開催事業	男女共同参画社会の実現に向け、市民への意識啓発を行う。	延べ参加者数 (フォーラム参加者を含む)	452	260	131名	165名	○	性別による固定的な役割分担意識に同感しない人の割合が、平成26年度の60.5%から平成30年度の72.6%と増加しており、毎年の講座開催により、性別にかかわらず家事や育児に参画する意識が浸透したものと考えられる。	市民の意識向上には見られるが、関係する指標の多くが目標に達しておらず、これまでの啓発事業をさらに進展させる必要がある。	「男女共同参画と多様性社会を推進する条例」の制定に伴い、その基本理念に即した基本計画を策定し、性別に関わらず活躍できる取り組みを展開していく。	地域づくり課
45	ワークライフバランス啓発事業	ワークライフバランスの啓発のためのチラシを企業に配布するほか、ホームページや広報による情報提供を行う。	啓発活動の実施回数	実施3回	実施2回	実施3回	実施2回	◎	従業員の子育てと仕事の両立を図るために策定する「一般事業主行動計画」を策定した企業(従業員が100人以下のもの)が平成25年より増加しており、「北上市男女共同参画環境づくり活動支援事業」が貢献したと思われる。また、継続的な啓発事業により、ワークライフバランスの希望と現実が一致している人の割合は、平成27年度の35.3%から令和元年度の40.3%にまで向上している。	①「北上市男女共同参画環境づくり活動支援事業」の対象企業(従業員が100人以下)は1,000件超であることに対し、補助条件となる「一般事業主行動計画」を策定した企業は、少数であること。 ②ホームページにて公開しているのは企業名のみで、活動内容の紹介まではできていないこと。	企業の好事例の発信を行うことを検討する。	地域づくり課
46	女性就労支援事業	結婚や出産を機に退職した女性の職場復帰等を支援するための講座等を開催する。	事業開催回数	開催回数3回	開催回数3回	開催回数5回	開催回数5回	◎	ジョブカフェさくらにおいて子育て中の女性の再就職に関する不安解消のためのセミナーやメイクアップセミナーを開催し、いずれも好評だった。	女性の就業数は年々増加しているものの、半数以上がパートなどの非正規雇用となっている。また、女性の希望が多い事務的職業は慢性的に求人不足となっている。	希望に沿った就労を叶えられるよう、職業訓練の情報提供やセミナー等の開催を通じ支援していく。	産業雇用支援課
47	父親講座	男性の育児参加を促進するための講座を行う。	講座開催回数	開催回数1回	開催回数1回	未実施	未実施	△	健康増進課の産前教室等と講座内容の重複がみられることから、父親講座の事業は終了とした。	父親のみを対象とした育児講座は、受講者が少なく、効果が限定的である。育児にかかわる父親(イクメン)が増えている一方、育児にかかわれない父親も多く存在する。	男性の育児参加の促進については、父親講座に代わる取り組みを検討していく。	子育て支援課
48	仕事と育児を両立しやすい職場環境整備の意識啓発事業	仕事と育児の両立を支援する国の各種制度や、先進事例の紹介を企業訪問等の際に行う。	周知企業件数	0件	育児中の従業員がいる企業の全件	0件	160件	○	働き方改革に関する周知を工業クラブ総会で周知を行った。	女性の就業率は年々増加している。人出不足が深刻化する中、ワークライフバランスの推進と多様な働き方ができる労働環境の整備が求められている。	引き続き企業訪問や各種総会等で周知していく。	産業雇用支援課
49	事業所内保育所設置促進事業	事業者に対して、事業所内保育所の設置を働きかける(地域受入枠のある事業所内保育所を含む)。	事業実施保育所数	5か所	6か所	7か所	9か所	◎	地域型保育及び企業主導型保育で4か所が開所し、9か所となり、目標を上回った。	給付費の支援を受けられる地域型保育及び企業主導型保育の設置が進んだ。地域型保育は原則として未満児のみであることと地域枠の設定が設置のハードルとなっている。企業主導型保育は国へ助成申請をしたものの、決定を得られなかった事業者が複数あった。	認可外施設の認可化について、支援を行う。新たな地域型保育施設の認可にあたっては、保育士確保の問題と、3歳の壁を回避したい保護者のニーズを考慮し、計画的に実施する必要がある。企業主導型保育の設置に係る相談には随時対応していく。	子育て支援課

基本目標4 社会的支援を要する児童・家庭に対するきめ細かな対応

基本方向1 児童虐待防止対策の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
50	要保護児童対策地域協議会運営事業	児童虐待の早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所、警察、保健医療機関等で構成する要保護児童対策地域協議会を運営する。	会議開催回数	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 随時	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 随時	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 28回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 ケース検討会議 26回	◎	相談数の増加とともに、管理ケース数も増えている。より実効性のある協議会にしたいため、実務者会議で使用する台帳の持ち帰りを可能とし、協議会に社会福祉士を配置するなどの工夫を行っている。	実務者会議について、管理ケースの多さもあり、情報共有にとどまっている。より詳細な検討ができるような体制を検討する必要がある。	会議の在り方や、参加者等について検討していく。	子育て支援課
51	家庭児童相談員による相談・訪問・見守り	家庭児童相談員が適切な支援を行う。	支援件数	随時	随時	随時 (新規受付件数 47件)	新規受付件数 51件	◎	複雑多様化する相談に対応するため、関係課との連絡を密にすることで、より連携が図られてきている。	対応マニュアルも整備され、担当者の感覚や経験に頼らない対応ができつつあるものの、管理ケース数の多さもあり、より細やかな対応まではできていない。今後は虐待等の予防も課題となっている。	複雑多様化するケースに対応するため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、体制を強化していく。	子育て支援課

基本方向2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
52	母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金給付事業	ひとり親家庭の父・母が就職するために、雇用保険制度の教育訓練給付を受けている講座を受講する際に、受講にかかる費用の一部を助成する。	支給件数	支給件数 1件	支給件数 2件	支給件数 2件	支給件数 1件	○	件数としては横ばいだが、講座の受講後は着実に対象者のスキルアップに繋がっており、就労等に役立っている。	仕事や家庭の都合で時間が取れないため、希望講座の受講をあきらめなければならない場合もあり、なかなか件数が増加しない。	転職や就労支援先で継続して周知していくことで、対象者の経済的不安を解消し、スキルアップにつなげていく。	子育て支援課
53	母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金給付事業	ひとり親家庭の父・母が資格を取得するために、高等職業訓練養成機関で一定期間修習する場合、その間の生活にかかる経済的負担を軽減するため助成を行う。	支給件数	支給件数 3件	支給件数 5件	支給件数 2件	支給件数 1件	○	修業中の生活を経済的に安定させることで講習等に集中することができ、資格取得に繋がっている。	仕事や家庭の都合で、数か月～年単位での時間確保ができず、なかなか件数が増加しない。	転職や就労支援先で継続して周知していくことで、対象者の経済的不安を解消し、資格を活かした就労をすることで経済的な安定を目指す。	子育て支援課
54	児童扶養手当給付事業	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を育てている家庭の安定と自立の促進を図るため手当の支給を行う。	対象世帯数	対象世帯数 1,004件	対象世帯数 1,004件	対象世帯数 832件	対象世帯数 817件	◎	対象世帯数は減っているが1世帯あたりの支給金額は増えており、支払回数も年3回から6回に増えたことで、ひとり親世帯の経済面を支えている。	ローンや会社の都合上で住所を変更できない等住民票上と実態が違う場合や、事実婚(解消)の判断等、支給までの判定が難しくなっている。	離婚数も増加傾向にあるため、今後も受給者・新規対象者の適正把握及び手当の適正な支給に努める。	子育て支援課
55	ひとり親家庭医療費給付事業	ひとり親家庭の父・母や子どもが適正な医療が受けられるよう医療費の助成を行う。	所定の必要分給付件数と給付金額	父母 780人、6506件 子 1,141人、7,529件	父母 780人、6506件 子 1,141人、7,529件	父母 676人、5,811件 子 834人、6,927件 父母のいない子 2人、1件	父母 659人、5,595件 子 968人、8,637件 父母のいない子 2人、5件	◎	関係課と連携しながら適切に給付事務を進めることができた。H30年8月からは子どもの自己負担を大人の半額に引き下げ、制度の利便性は上がってきている。	市町村によって対象になる条件が異なり、市町村間で格差が生じている。このため、同じ世帯構成であっても、市町村ごとで給付される額に違いが出ることとなり、制度の全国一律化を求める声が出ている。	国や県の動向を注視しつつ、引き続きひとり親家庭が適切な医療を受けられるよう、給付事務を進めていく。	国保年金課

基本方向3 障がいのある児童・家庭への支援

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
56	児童発達支援	早期療育を行う必要があると認められた未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	月平均 利用者数 77人 事業者数 1か所	月平均 利用者数 76人 事業者数 1か所	月平均 利用者数 103人 事業者数 3か所	月平均 利用者数 123人 事業者数 3か所	◎	サービス提供事業所数、利用者数ともに増加しており、ニーズの高さが伺える。	利用者数の増加に合わせてサービス提供事業所も増加しているが、今後も需要が高まり続けることによる事業所不足が懸念される。	今後も継続して必要な支援を行っていく。	福祉課
57	放課後等デイサービス	学校(小学校～高等学校)に就学しており、放課後又は休業日に支援が必要と認められた障がい児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	月平均 利用者数 69人 事業者数 1か所	月平均 利用者数 77人 事業者数 2か所	月平均 利用者数 172人 事業者数 6か所	月平均 利用者数 221人 事業者数 7か所	◎	サービス提供事業所数、利用者数ともに増加しており、ニーズの高さが伺える。	利用者数の増加に合わせてサービス提供事業所も増加しているが、今後も需要が高まり続けることによる事業所不足が懸念される。	今後も継続して必要な支援を行っていく。	福祉課

NO.	事業名	事業内容	指標	現状値 (H25実績)	最終年次目標 (H31)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	進捗 状況	5年間の成果と評価	現状と課題	今後の展開	所管課
58	保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員等が保育所等を訪問し、障がい児や保育所等のスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	月平均利用者数 0人 事業者数 0か所	月平均利用者数 1人 事業者数 0か所	月平均利用者数 1人 事業者数 0か所	月平均利用者数 1人 事業者数 0か所	◎	サービス提供事業所の新規開所はなく、サービス利用者は横ばい。	事業所が不足しており利用者数が伸び悩んでいる。	今後も継続して必要な支援を行っていく。	福祉課
59	障害児相談支援	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を利用する前に「障害児支援利用計画」を作成するとともに、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	年間利用者数 53人 事業者数 5か所	年間利用者数 187人 事業者数 5か所	年間利用者数 284人 事業者数 6か所	年間利用者数 341人 事業者数 6か所	◎	サービス提供事業所数、利用者数ともに増加しており、ニーズの高さが伺える。	利用者数が急激に増加しており、相談支援専門員の業務負担が増加の一途をたどっている。	今後も継続して必要な支援を行っていく。	福祉課
60	日中一時支援	日中や放課後等において介護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい児に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他必要な支援を行う。	利用者数、事業者数(市内)	年間利用者数 42人 事業者数 4か所	年間利用者数 56人 事業者数 6か所	年間利用者数 73人 事業者数 10か所	年間利用者数 75人 事業者数 12か所	◎	サービス提供事業所数、利用者数ともに増加しており、ニーズの高さが伺える。	利用者数の増加に合わせてサービス提供事業所も増加しており、利用者のニーズに合わせたサービス提供がなされている。	今後も継続して必要な支援を行っていく。	福祉課
61	こども療育センター児童発達支援事業	こども療育センターに通園する親子に対し、親子体操、運動遊び、音楽療法、製作などの活動や、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適用訓練等の療育を提供する。	児童発達支援事業の利用者の満足度(利用者アンケートの設問「総合的な利用満足度はどうですか」で「満足している」と回答した保護者の割合)	68.6%	80.0%	85.7%	81.3%	◎	一度、目標に達しなかったことはあったものの概ね利用者には満足が得られ、適切な療育を提供できた。	目標はほぼ達成しているが、すべての利用者が満足している状況ではないため、様々な声を聴きながら改善等行っていく必要がある。	利用者の意見や要望について定期的に把握する機会であり、更なる療育の充実のため今後も継続して実施していく。	こども療育センター
62	こども療育センター保育園幼稚園等巡回訪問	こども療育センターの療育専門員と職員が申請のあった保育園幼稚園等を訪問し、障がい又は発達の遅れのある児童について発達状況や保育状況の観察及び園の職員とのカンファレンスを行い、保育・療育に必要な知識や技術について指導・助言する。	巡回訪問1回当たりの平均対象児数(対象児延べ人数/訪問回数)	3.1人	3.0人以下	2.8人	2.8人	◎	対象児の支援方法等について概ね適切に指導、助言でき、各園でも実践に移しながら、保育の充実に繋げている。	目標はほぼ達成しており、個々に即した指導、助言ができたが、訪問する専門職の継続確保に苦慮している。	各園における遅れや障がいのある児への適切な支援を行うため今後も園への指導、助言は必要であり継続していく。専門職についてもスムーズに確保できるよう関係者と連携していく。	こども療育センター
63	こども療育センター訪問療育事業	重度の障がいがあるために外出が困難な児童の家庭を訪問し、療育を行う。	利用申込みに対し対応した割合(対応件数/申込件数)	100%	100%	—	—	◎	相談や利用者は無かったが、受入れ態勢については随時整えていた。	数年間の利用実績は無かったが、当事業が広く知られているか把握していない。	数年利用者等ない状況であるが、外出が困難な児には必要な事業でありこれまでどおり継続していく。	こども療育センター
64	こども療育センター相談支援事業	心身に障がい又は発達の遅れのある児童及び保護者の療育上の相談(療育相談、発達相談、ことばの相談、運動発達相談、医療相談)を行う。	ことばの相談及び運動発達相談の実施回数	32回	32回	32回	34回	◎	各種の相談対応により問題解決や子育ての負担軽減という役割が果たされた。	各相談とも適切に指導、助言を行っているが、特に発達相談については増加しつつあるため、その対応が必要である。	保護者等の不安や悩み解決、子育ての負担軽減のため今後も重要であり継続実施していく。	こども療育センター
65	幼稚園・保育所等での障がい児の受入	幼稚園・保育所等において、障がい児を積極的に受け入れるとともに、保育士等を加配し、きめ細かな教育・保育を行う。	受入園数	全園	全園	全園	全園	◎	全ての公立幼稚園、公私立保育園、認定こども園で、障がい児の受入が可能であり、目標は達成している。	支援が必要な子どもについては、必要な保育士等の加配を行い、その経費の一部について補助金を交付している。支援が必要な子どもが増加傾向にあり、保育士等の確保が困難になりつつある。	子どもの発達の状況にあわせて、必要な支援を継続していく。	子育て支援課
66	教育・就学相談事業	教育・就学に関わる様々な悩みについての相談に応じる。	就学相談者数	30名	40名	44名	38	◎	就学相談リーフレットを作成し、小学校に就学予定の全保護者に配布し、教育相談事業の周知を図ることができている。	市就学審議委員会において、児童生徒の学びの場の案を審議する際、保護者の同意が必要であることを幼稚園等に周知し続ける必要がある。	早期からの就学相談により、望ましい学びの場の検討を推進。	学校教育課
67	相談支援ファイル活用	子どもの発達特性や保護者の教育的ニーズに応じた「教育的支援」を乳幼児期から学校卒業まで一貫して行っていくための大切な情報を集めた「相談支援ファイル」を作成し、活用する。	相談支援ファイル数(幼保小中)	200冊	250冊	504冊	580	◎	相談支援ファイルの活用状況を把握し、研修会等でその結果を周知することができている。	相談支援ファイルを所持していることに、負い目を感じることはないよう、その趣旨を幼稚園等を通して、保護者に伝える必要がある。	岩手県教育委員会作成予定の相談支援ファイルとの整理統合	学校教育課